

## 法学部通信教育課程

## 学部基礎情報

<p>【理念・目的】（2018年度自己点検・評価報告書より）</p> <p>通信教育部は、設立当初は、時代の要請を反映し、全国の勤労学生に高等教育を施すべく広く門戸を開放して学ぶ場を提供してきた。しかし、社会の推移とともに除々にその使命も変容し、現在は「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割が付加されて、今日に至っている。また、「いつでも、どこでも」情報ネットワークにアクセス可能というユビキタス社会の到来を睨み、情報通信技術の急速な発展と歩を一にし、「いつでも、どこでも」学べるという特長を一層活かす教育環境の整備とその地位の確立に努めている。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(11)</p> <p>法学部では、日本最古の私立法律学校としての本学の伝統をふまえ、建学の精神たる「自由と進歩」の実現に向けて、以下のような人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. リーガル・マインドのある人材</li> <li>2. 法学の素養を身につけ、広く社会に貢献することのできる人材</li> </ol> <p>＜法律学科＞</p> <p>法律学科では、以下に示すような人材を養成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎法学・実定法学の各分野における理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた人材</li> <li>2. 身につけた知識を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ人材</li> <li>3. 法曹、法律研究者、公務員および教員、民間企業などさまざまな分野で活躍することができる人材</li> </ol>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（法学）」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生</li> <li>2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生</li> <li>3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生</li> <li>4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生</li> <li>5. 法律学についての知識・能力とともに、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を修得した学生</li> </ol>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、以下の教育課程を編成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法律学の基幹となる六法科目を中心に、法律学を体系的・総合的に学習することを通して、リーガル・マインドを養っていけるようカリキュラムを編成する。</li> <li>2. 系統的な科目履修を可能にするため、開設科目を選択必修科目と選択科目に分類する。前者は、六法科目（憲法、民法総則、刑法総論等）と基本科目（国際法総論、行政法、労働法等）から構成される。後者は、基本科目及び先端科目（教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等）、社会科学の基礎科目、卒業論文等から構成される。</li> <li>3. 科目の学年配当は、法律学の体系性を勘案して行う。</li> <li>4. 高水準の通信学習の内容を維持するとともに、スクーリング科目を多様な形態で提供し、効果的な履修の機会を保障する。</li> <li>5. 教養課程において、人文・社会・自然などに関する幅広い教養を身につけるための科目を展開する。</li> </ol>
<p>【アドミッション・ポリシー】</p> <p>「社会に開かれた大学」として、高等教育の門戸を広く開放することは、通信教育課程の使命である。このことを基本としつつ、法律学科では、以下の人材を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている</li> </ol>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心を持ち、問題を解決しようとする意欲がある
3. 向学心、自発性、創造性に優れている

出願書類（および必要な場合には面接）によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・創造性を評価する。

## I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

### 【2021年度大学評価結果総評】（参考）

法学部通信教育課程の自己点検・評価は適正に実施されている。通信教育課程では、学生の背景やニーズが通学課程以上に多様化する傾向がある中で、カリキュラム編成における科目バランスの配慮や開講科目の拡充、録画配信によるメディアスクーリングの開設など、学生の便宜にかなう実施体制が生まれ、単位修得試験やスクーリング科目の日程の多様化の配慮、「学習質疑」制度や学習相談会、Web 通信学習相談制度などによる個別相談、単位修得状況が思わしくない学生や剽窃を行った学生へのフォローといったさまざまな面で柔軟な教育指導の措置がとられていることも評価できる。コロナ禍状況の中で、学習ガイダンスのウェブ配信やオンラインでのスクーリングの実施、障がいにより配慮を必要とする出願予定者への事前相談や在学生への面接対応のオンライン実施がなされたことなども適切かつ有効な対応であった。2021年度の年度目標・達成指標として、メディアスクーリングの拡充強化（新規開講科目や撮り直しの検討、外部講師の協力の確保）やスクーリングのオンライン化による問題点の調査と対応が挙げられており、いずれも重要な課題と考えられるので、これらの面での成果が期待される。

### 【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・授業目標と教育目標の関係を示したカリキュラムツリーに加え、授業科目間の系統性等を図示したカリキュラムマップが策定・公開されていることから、これらを踏まえて、学生が、カリキュラムの全体像を俯瞰しながら、各科目の内容と到達目標を体系に沿って理解し、より自己の学習意欲・関心に即した計画的な履修を行うことができるようになっていく。
- ・通信教育は、生涯学習の担い手としての社会的役割を果たすものであるのみならず、生涯学習も含め多様な背景を有する学生への教育を提供するという理念をも有している。このことから、特に近年増加している障がいをもつ学生に対する配慮等を実施するための対応として、出願前に事前相談を行い、面接等により学生が求める配慮の希望と本学で提供可能な配慮を確認・調整することにより、ニーズと実情のマッチングを図っている。
- ・レポート等における剽窃の問題に関しては、従前と同様、学習ガイダンスや『学習のしおり』等において指導を徹底するとともに、レポートにおいて剽窃がなされた場合には、全学で制定された不正行為の処分基準に依拠した処分を実施している。当該処分にあたっては、単に厳重な処分の対象とするのみならず、一般論として如何なる記載が剽窃に当たるか、当該レポートの如何なる部分が剽窃に該当するか、なぜ剽窃が許されないか等について、具体的に理解することができるようなフォローも行っている。さらに、通信教育部委員の協議並びに法学部法律学科会議及び法学部教授会の審議において個別的の事例に関する対応を議論し、これを踏まえて教員間において今後の全体的な対応へのフィードバックを行っている。剽窃は、2020年度と比べて事例が減少しており、注意喚起の効果も見受けられる。
- ・メディアスクーリングの拡充につき、学科会議・教授会において審議・検証を行った。また、オンライン化については、通信教育部事務室に学生・教員から出ているオンライン化による問題点の聞き取りを行った。学生側からはオンラインは参加しやすい反面、対面のほうがよいという意見もある。他方、教員からはLMSが使いにくく、今後オンラインでスクーリングを行っていく上では、Hoppiiのようなテスト機能の導入を望む声がある。スクーリングのオンライン化に関しては法律学科会議でも意見交換し、その意見は通教学務委員長にも連絡を行い、現在予定されている通教改革の中で考えるべき課題とすることの了承を得た。

### 【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部通信教育課程では、「障がいにより配慮を必要とする出願予定者への事前相談」は継続されている。カリキュラム編成の工夫とどまらず、その提示についても、「科目の内容と到達目標を体系に沿って理解」しやすいようにしたとのことで、2021年度の「評価」への対応が示されている。スクーリングのオンライン化については、学生側からの賛否両面の反応、導入時の諸条件について教員側からの指摘が了解され、「現在予定されている通教改革の中で考えるべき課題とすることの了承を得た」とのことで、冷静な検討・判断がなされている。

「メディアスクーリングの拡充強化」については「学科会議・教授会において審議・検証を行った」とのことだが、途

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

中経過なのか、まだ踏み込んだ検討結果は示されていないため、今後の展開に期待する。

## II 自己点検・評価

### 1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①学部(学科)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「科目の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、法律学科会議・法学部教授会の審議事項となっている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①学部(学科)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②学部(学科)の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

### (2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

#### 内容

・教育理念や教育目標、さらにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、ホームページ上に公開している(法政大学通信教育学部 HOME > 通信教育部について > 教育理念・方針)。

・法政大学通信教育学部学則等についても、ホームページ上で公開している。

<https://www.hosei.ac.jp/documents/gaiyo/johokokai/gakusoku/tsushinkyoikugakusoku.pdf>

### (3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に行っている場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

#### 内容

・特になし。

### 【理念・目的の評価】

法学部通信教育課程では、勤労学生への高等教育の門戸開放という設立当時の理念と、「『いつでも、どこでも』学べる」「教育環境」整備の社会的役割を担うという今目的位置づけを、通信教育課程ならはの目的として確認し、法学部法律学科の理念・目的に追記した独自のディプロマ・ポリシーが公表されている。これらの理念・目的は、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとともに、「法律学科会議・法学部教授会の審議事項」として検証されているとのことである。

## 2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい
<p>【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法学部質保証委員会が設置され、通学課程とあわせて質保証活動を行っている。</li> <li>・法学部質保証委員会委員を学部執行部・通信教育学務委員とは兼務しない者として、その活動の独立性を確保している。</li> </ul>

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2021年度重点目標として「コロナ禍における適切な授業形態や学生支援のあり方を不断に検証するとともに、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施する。」を掲げ、教授会・学科会議・FDカリキュラム委員会・執行部会議の多くの回でコロナ禍対応について検討しただけにとどまらず、2021年10月18日に「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDフォーラムを開催して、オンライン授業の質的向上のための方法やスキルについて情報共有と検討を実施した。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>法学部2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書</p>
--

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【内部質保証の評価】

<p>法学部通信教育課程では、法学部質保証委員会により、通信教育部の内部評価が行われている。また、この委員会には法律学科通信教育課程を担う立場のもの一全学の通信教育学部委員に法学部法律学科から選出されている一は所属しないことによって、その独立性が確保されいるとのことで、同委員会による評価の、組織上の適切性が確認できる。COVID-19への対応・対策については、学部全体での「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとしたFDフォーラムが開催されたとのことで、通信教育部もこのフォーラムの対象に位置づけられていることが確認できる。</p>
---

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい
----

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

・教育目標

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/target.html>

・学位授与方針

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/diploma.html>

・教育課程の編成・実施方針

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/outline/policy/curriculum.html#menu>

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

「学生の受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」、「科目の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」について、法律学科会議・法学部教授会の審議事項となっている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。2021

年度1.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

・通学課程と同等に、法学部を体系的・総合的に学ぶことができるカリキュラムを提供している。

・2013年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が少ないことに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目8単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにしている。この結果、カリキュラム上、卒業論文は選択科目の一つという位置づけになっているが、一方で卒業論文を提出しない者もコースワークを通じて卒業論文作成と同等の努力を要するものとし、卒業に必要な学力レベルの維持を図っている。

・勤労学生や遠隔の学生でも受講できるよう、全科目をレポートによる通信学習科目として設定し、また、多様な日程・地域における単位習得試験の受験の機会を確保している。さらに、スクーリング科目の開講についても受講者の便宜に叶うよう多様な日程を確保するとともに、録画配信によるメディアスクーリングも開設している。これまで行ってきた地方スクーリングについては、COVID-19のためにオンラインでの授業に切り替えた。

・「法律学特講」として特定分野の法的知識を深められる授業を設け、開講科目の充実を図っている。

・毎年発行している『学習のしおり』についても、改修・改訂を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

・<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/required.html>

<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

(教養科目、専門教育課程の履修科目に関する全体像)

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf> (カリキュラムツリー)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf> (カリキュラムマップ)
- ・ 『学習のしおり 2022』

3.3②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。2021年度1.1②に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

- ・ 通信教育部法律学科の開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目と基本科目(国際法総論、行政法、労働法等)から構成され、8科目32単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目(教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等)、社会科学の基礎科目等から構成され、32単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で82単位(卒業論文を選択しない場合は86単位)以上になるように修得することが要件である。
- ・ 通信教育部の特性を踏まえ、「選択必修科目」「選択科目」から8単位以上をスクーリングで修得することを要件とし、各種スクーリングで多様な科目を受講できるようにしている。また、卒業論文を選択科目として配置し、学生が自由に選択(履修)することができるようにしている。
- ・ 法学の体系性を勘案して体系的な履修が行われるように各科目の学年配当が行われている。またガイドとしてカリキュラムツリー及びカリキュラムマップを明示することで、学生自身が体系性を理解した上で計画的な履修をしやすいようにしている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/required.html>  
<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html>  
(教養科目、専門教育課程の履修科目に関する全体像)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf> (カリキュラムツリー)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf> (カリキュラムマップ)
- ・ 『学習のしおり 2022』

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・ 教員による学習ガイダンスを毎年2回開催するのが慣例であるが、2020、2021年度はCOVID-19のために行うことができなかった。もっとも、過去の学習ガイダンスをウェブ上で配信することでこれを補完しているほか、2022年度はすでに学習ガイダンスを実施する予定を組んでいる。
- ・ 一般的な履修指導の実施や、オフィスアワーの実施等、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。
- ・ 「学習ガイド」を公開するとともに、ガイド内においてサポート制度も一覧にすることで、学生が各種サポートを知り、それらにアクセスしやすいようになっている。
- ・ 単位修得状況が思わしくない学生に対しては、「履修計画書」の提出を指導している。
- ・ カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを示すことによって、学生が計画的、体系的に各学年の科目を履修してゆくことができるようにしている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/> (通信教育部による学習サポート全体の説明)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/> (教員による学習ガイダンスの配信についての説明)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

・ <http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/hu-guide/2022/> 「学習ガイド 2022」

3.4②学生の学習指導を適切に行っていますか。2021年度1.2②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・ 勤労学生、遠方の学生等の便宜に対応するため、過去に実施したものも含めて、ウェブ上に学習ガイダンスの動画を公開している。
- ・ 学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会、Web通信学習相談制度も設けて、履修上・学習上の相談に応じている。
- ・ 近年、特にレポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加しているという問題があるが文献の引用の仕方・出典の表示方法について、学習ガイダンスの中でも強調する等、重点的に繰り返し指導を行うようにしている。また、剽窃を行った学生に対しては、全学で制定された不正行為の処分基準に依拠した厳重な処分の対象とするのみならず、一般論として如何なる記載が剽窃に当たるか、当該レポートの如何なる部分が剽窃に該当するか、なぜ剽窃が許されないか等について、具体的に理解することができるようなフォローも行っている。
- ・ 剽窃の問題を含め不正行為及びその処分については、『学習のしおり』に掲載し、学生に特に注意を促している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/> (通信教育部による学習サポート全体の説明)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/> (教員による学習ガイダンスの配信)
- ・ 『学習のしおり 2022』

3.4③1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行なっていますか。2018年度3.4③に対応

【はい・いいえ】どちらかを選択してください

【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

- ・ 一年間に履修できる単位数の上限：49単位
- ・ 上記とは別に履修できる教職・資格科目の単位数の上限：上記と合計で60単位
- ・ 一年間に受講登録できるスクーリング単位の上限：49単位

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

・ 特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

『学習のしおり 2022』

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。

・ 全ての科目について、通信教育課程主任及びもう1名の学務委員による検証を行っており、必要に応じて修正を依頼している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・通信教育課程において授業がシラバスに沿って行われているかが問題となるのは特にスクーリング科目である。スクーリング科目については、受講者へのアンケートによって授業の適正に関して検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑥通信教育課程では、通常教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。2021年度1.2③に対応

※取り組みの概要を記入。

・学生が集まって密な環境となることを防ぐため、スクーリングは ZOOM 等を使ったオンラインスクーリングに切り替えた。対面で行わない結果、一方通行的な授業にならないよう、シラバスに学生からの質問方法・教員からのフィードバックの方法等の記載を明確にするようにしている。

・通信教育課程の特性上、従来から遠隔地学生の教育経験があるため、成績評価方法について大きな見直しの必要はないと考えているが、現在のシステム上ではレポート中心の成績評価になる。予算的制約はあるものの、スクーリングの場合にオンライン上でも試験ができる体制を作ることは通信教育全体としての課題といえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

『法政通信』（毎月発行、各期のスクーリングシラバス掲載）

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※箇条書きで記入。

・スクーリング科目を含め、各科目に関して、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通信教育課程主任が中心となって必要に応じた検証を実施している。

・卒業論文については、毎年度、学務委員により形式面等の審査を行っている他、卒業論文の口頭試問が終了した3月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議を実施し、そこで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。2021年度1.4①に対応

はい

【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。

・学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。

・学生の成績分布、試験放棄（登録と受験の差）等の実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないものの、通信教育学務委員会において在籍者数・離席者数等の詳細なデータ開示がなされる等、通信教育部事務局から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

- ・卒業に必要な124単位（卒業論文を選択しない場合は合計128単位。内訳、教養42単位、専門82単位〔卒業論文を選択しない場合は86単位〕）につき、スクーリング科目での必修を設ける（教養・外国語2単位、専門8単位、合計30単位）等、通信教育の特性に配慮しつつ適切に学習成果が測定できる科目編成を行っている。
- ・各科目について、担当教員は、科目の特性、通信教育・スクーリング・録画配信によるメディアスクーリング等の開講形態の特性に応じて、シラバスにおいて、適切な到達目標を設定し、到達目標を踏まえた成績評価基準を設定し、受講者に示している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ [https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TK&t\\_mode=pc&nendo=2022](https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TK&t_mode=pc&nendo=2022)（通信教育 web シラバス）
- ・ [https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TKS&t\\_mode=pc&nendo=2022](https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TKS&t_mode=pc&nendo=2022)（スクーリング web シラバス）
- ・ 『法政通信』（毎月発行）

3.6③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

- ・学生の学習成果は、教科毎のレポート及び単位修得試験により測定している。
- ・メディアスクーリング授業については、上記に加えて小テストを実施している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

法学部通信教育部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは法律学科会議、法学部教授会の審議事項とされているとのことだが、どのタイミングで、どのように審議されているのか、その「適切性と連関性」に関わって確認されたい。なお、「5 教員・教員組織の評価」において、法律学科会議での通信教育課程についての審議は、同課程主任の議事進行で、法律学科主任との事前調整のもとで行われ、「実質的にみてそん色のない議論

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

場」となっていると回答がなされているので、責任をもった審議・運営がなされていることが確認できる。

### <②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

法学部通信教育課程では、2013年からの新カリキュラムで卒業論文は卒業要件から外され、8単位科目相当の選択科目とされたが、「コースワークを通じて卒業論文作成と同等の努力を要するものとし、卒業に必要な学力レベルの維持を図っている」とのことで、卒業論文を義務付けないことを補う工夫が継続されていることが分かる。カリキュラムの順次性・体系的性は「各科目の学年配当」で対応され、「法律学特講」による科目の充実も継続して工夫されている。

コロナ禍で「地方スクーリング」を「オンラインでの授業」に切り替えたとのことだが、3.4⑥の回答から「ZOOM等を使ったオンラインスクーリングに切り替えた」と確認できる。この手法は、すでに開設され拡充が課題として位置づけられている、録画配信によるメディアスクーリングとは異なる、講義運営手法と想像される。「7 教育研究等環境の評価」ではこの手法の是非について、スクーリングに関わって慎重に検証されていることが確認できるが、この問題は、改めて、通信教育課程でのスクーリングの意義、そのあり方が、メディアスクーリング科目の拡充とも関わって、総合的に検討されることを期待したい。

### <③教育方法に関すること (3.4) >

法学部通信教育課程では、年2回の「学習ガイダンス」での学習指導がコロナ禍で中断したが、これをウェブ配信で補充したこと、また2022年度は従来の対面のものに戻すということで、その継続のための努力が評価される。オフィスアワー、個別の履修指導、「単位修得状況が思わしくない学生」への「履修計画書」の提出指導、「学習質疑」制度、学習相談会、Web通信学習相談制度を継続して行っているとのこと、丁寧な対応として評価される。シラバスに沿った授業実施の検証はスクーリング科目での「受講者へのアンケート」によって検証している。

近年増加が確認されていきたという「レポートにおいて」の「剽窃」について、学習ガイダンス、『学習のしおり』で丁寧に指導していること、コロナ禍対応で「ZOOM等を使ったオンライン」に切り替えたというスクーリング」について、質疑応答の工夫はもとより、「オンライン上での試験」体制整備が今後の検討課題として自覚されていることも、評価される。

### <④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.6) >

法学部通信教育課程では、各科目での成績評価の適切性は通信教育課程主任が検証し、卒業論文の評価は口頭試問を経て、法律学科会議での審議されているとのことで、従来どおり、適切に評価されているとわかる。

進級判定は法学部教授会の学部規定に従っての個別になされているとのことで、これも従来からの対応だが適切である。成績評価は「教科毎のレポート及び単位修得試験」の他に、メディアスクーリング授業では「小テスト」を実施しているとのことで、工夫されている。

## 4 学生の受け入れ

### (1) 点検・評価項目における現状

#### 4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018年度4.1①に対応

はい

#### 4.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.2①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.2①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・通信教育学務委員が、入学願書の書面審査を担当するとともに、通信教育学務委員会において定員充足状況を常に把握している。

・入学者増加のために、説明会・入学相談を実施している。市ヶ谷キャンパスでの説明会はCOVID-19の影響もあり実施が困難であるものの、合同入学説明会を全国でも開催している。学生にとって利用しやすい授業形態（メディアスクーリング等）の科目を拡充している。

・離籍者減少のために、学習ガイダンスにおいて法律学科での学びに必要な態度・心構え・意義、レポートの書き方、具体的な学習方法などを指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

- ・http://www.tsukyo.hosei.ac.jp/events/ (説明会・入学相談)
- ・『通信教育部学習のしおり』

4.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.3①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.3①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・2名の学務委員の間で選抜の都度、結果の適正について意見交換を行っている。
- ・法律学科会議において、通信教育学務委員の報告に基づき、学生募集および入学者選抜の結果について必要に応じて検証している。
- ・検証の結果等に基づき、スクーリング科目、メディアスクーリング科目等の拡充の方策等を議論している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

## (2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

## (3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

・特になし

## 【学生の受け入れの評価】

法学部通信教育部の学生像、学生の受け入れ方針はディプロマポリシーで明確に設定されている。全学組織の法政大学通信教育部を通じて、コロナ禍でも全国各地で開催されてきた合同入学説明会に参加して「入学者増加のための」の取り組みも継続されている。通信教育学務委員会からの報告をもとに、法律学科の学科会議で「学生募集及び入学者選抜結果」について検証している。

離籍者を減らすための工夫として、教育提供にとどまらず、「学習ガイダンス」として学習方法の指導を継続しているとのことで、これは真摯な取り組みといえる。「利用しやすい授業形態」の「拡充」については、「検証の結果」にもとづいた「拡充の方策等を議論している」とのことで、前向きだが、慎重な姿勢として評価される。

## 5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1①に対応

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会執行部（学部長 1 名、教授会主任 1 名、教授会副主任 1 名）</li> <li>・教授会（原則として月 2 回）</li> <li>・法律学科会議（教授会と同日開催、法律学科主任により主催）</li> <li>・通教関係（法律学科会議の一事項としてではあるが、議事進行は通教主任が務めている。また、審議時間は必要に応じて通教主任と法律学科主任との間で事前に調整して確保しており、法律学科カリキュラム委員会や法学部質保証委員会などと比較しても実質的に見て遜色のない議論の場となっている。）</li> <li>・通信教育学務委員会委員（主任 1 名、計 2 名）</li> <li>・法律学科 FD カリキュラム委員会（各専門分野の委員で構成、カリキュラムの見直し等の課題について必要に応じて審議を行う。）</li> <li>・法学部質保証委員会</li> </ul>
【明示方法】 ※箇条書きで記入。
・年度当初の教授会にて上記の各種委員を審議のうえ委員を決定し、委員名簿を教授会構成員に配布している。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018 年度 5.2①に対応

はい
※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性の観点から教員組織の概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育課程においては、その特質に配慮しつつも、法学士を授与するにふさわしいカリキュラムを整備し、各科目につき必要かつ適任の法学部専任教員及び兼任教員を充てている。</li> <li>・通信教育課程においては、大学通信教育設置基準附則抄 3 の規定により、同基準第 9 条にかかわらず、通信教育課程に専念する教員は置かれておらず、通学課程教員が通信教育にもあたることにより教育が行われている。このことを通じ、通学課程と一体的に、担当授業科目にふさわしい研究能力と教育能力を有する教員をもって、教育組織の編成がされている。</li> <li>・通信教育部法律学科の教学事項についても、通学課程の各学科と同様の体制により、執行部及び担当者を中心とした管理運営、及び構成員による審議検討がされている【5.1①参照】。</li> </ul>
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・大学通信教育設置基準（昭和 56 年 10 月 29 日文部省令 33 号）附則抄 3。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・兼任講師採用の際にも通学課程と同様の基準の下で担当科目分野の専任教員の意見を聞いた上で審査を行っている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・近年、専任教員の科目担当負担が増えてきており、これを改善する方途について検討を行う必要がある。

【教員・教員組織の評価】

<p>法学部通信教育課程での役割分担は明確になっている。特に、法律学科会議での通信教育課程についての審議は、同課程主任の議事進行で、法律学科主任との事前調整のもとで行われる「実質的にみて遜色のない議論場」となっていると</p>
---

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

のことで、責任をもった審議・運営がなされていると確認できる。また教員は本学の通信教育部学則どおり、担当学部としての「法学部専任教員及び兼任教員」が充てられ、「通信教育課程に専念する教員は置かれておらず、通学課程教員が通信教育にもあたる」こと、教育内容とともに「管理運営」についても、「通学課程の各学科と同様の体制により」、「審議検討」がなされているとのことで、法学部における「通信教育課程」に関する責任体制の組織的裏づけが確認できる。特に「兼任教員」についても通学課程と同様の基準の下で採用されていることが「長所・特徴」として確認されており、法学部としての通信教育課程の質に責任を負っている。他方、「専任教員の科目担当負担」増の問題が「課題・問題点」として提示されており、今後、通信教育課程の教育の質の維持と専任教員の科目負担増改善について、組織運営と教育課程編成・教育形態・学習支援とを相乗させる、そのための検討課題が整理され、課題として創出されることが期待される。

## 6 学生支援

### (1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①卒業・卒業保留・留年者及び休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。2018年度6.1①に対応

はい
【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。
・法学部教授会、法律学科会議、通信教育課程学務委員会において、常に、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を受け、議論を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

6.1②学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※学生の生活相談に関する取り組み概要を記入。
・生活相談の組織体制 通信教育部事務部の窓口において、事務職員が窓口として学生相談を受け付けている。必要に応じて、通信教育部学務委員とも連携して必要な支援を行うほか、診療所、学生相談室、ハラスメント相談室、キャリアセンターと連携して、適切な支援を行う体制を構築している。
・生活支援の体制 ①通信教育部には独自の奨学金制度が2つ（通信教育部奨学金、村山務奨学金）あり、経済的支援を行っている。 ②例年、初学者向けの学習ガイダンスを定期的実施し、事務ガイダンス、卒業生ガイダンス、教員ガイダンスのほか、夏期スクーリング期間中に教職ガイダンスを実施している。COVID-19の影響により、各種ガイダンスの開催は困難であったが、卒業生ガイダンス及び教職ガイダンスをZoomにより開催した。 ③図書館を通教生にも開放するほか、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書を郵送で貸し出している。 ④障がい学生については、単位修得試験やスクーリング時に合理的な配慮を行っている。また、全学的な学生相談・支援委員会に通教学務委員が出席し情報共有を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/tuition-support/scholarship/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/admission/tuition-support/scholarship/</a> （奨学金制度） ・ <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/</a> （初学者向けガイダンス等） ・ <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/library/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/library/</a> （図書館利用） ・ <a href="https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/bunko/">https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/bunko/</a> （通教文庫） ・『学習のしおり 2022』

### (2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・障がいをもつ学生に対する配慮等を実施するための対応として、出願前に事前相談を行い、面接等により学生が求める配慮の希望と本学で提供可能な配慮を確認・調整している。

### (3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

### 【学生支援の評価】

法学部通信教育課程では、全学の通信教育課程学務委員会に選出されている委員による把握にとどまらず、法学部教授会、法律学科会議で「常に」「卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況」の議論を行っているとのことで、適切に把握していることが確認できる。生活相談については、全学通信教育部での丁寧な対応が大きな取り組みとしてし確認されていることが分かる。とりわけ障がい学生への配慮については、法学部通信教育課程として「出願前の事前相談」を継続して行っており、従来からの取り組みだが、特に「長所・特色」として提示され、重視していることが分かり、この認識と継続は高く評価される。

## 7 教育研究等環境

### (1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度 7.1① に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

- ・教養課程の実験科目（生物・化学・物理）及び情報科学実習について、TAを配置している。IT環境については、通学課程と同様に、情報センターの担当職員の支援を受けている。
- ・例年、学習サポートの一環としての学習ガイダンスについて、通信教育部事務職員、卒業生の支援を受け、各学科担当教員によるもの(6月、12月)に加え、「初学者向け 事務ガイダンス」(4月、10月)、「卒業生による学習体験の講演・卒業生個別相談(5月、11月)」、「教職ガイダンス(初学者向け:6月、12月)」「教職ガイダンス(教職を目指している方向け:8月)」が開催されている。COVID-19の影響により、各種ガイダンスの開催は困難であったが、卒業生ガイダンス及び教職ガイダンスをZoomにより開催した。
- ・法政大学教職課程センター、公務員講座・法職講座（公務人材育成センター）、診療所、体育施設等の施設利用、市ヶ谷情報センターの利用等、各種の学生生活サポートを、通学課程の学生とほぼ同様の水準で提供している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/learn-support/guidance/> (ガイダンス)
- ・ <https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/privilege/> (様々な学生生活サポート(学生特典))
- ・『学習のしおり 2022』

7.1②通信教育課程として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っているか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。
・学生が集まって密な環境となることを防ぐため、スクーリングは ZOOM 等を使ったオンラインスクーリングに切り替えた。対面で行わない結果、一方通行的な授業にならないよう、シラバスに学生からの質問方法・教員からのフィードバックの方法等の記載を明確にするようにしている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・『法政通信』（毎月発行、各期のスクーリングシラバス掲載）

**(2) 長所・特色**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・ COVID-19 対応で ZOOM によるスクーリングを行った結果、地方の学生の参加が容易となった。

**(3) 課題・問題点**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・ オンラインでのスクーリングについては、オンライン授業に慣れていない学生に対する配慮が必要である。

**【教育研究等環境の評価】**

<p>法学部通信教育課程では、多種の学習ガイダンスが行われており、特に、「卒業生による学習体験の講演・卒業生個別相談(5月、11月)」が卒業生による支援として制度化され、継続されている。そのほか学生、教員への学習・教育支援体制が、TA制度、情報センターによる支援等、通学課程と同様の支援体制が活用されているとのことである。特に、COVID-19 への対応・対策では、スクーリングを「ZOOM 等を使ったオンラインスクーリングに切り替えた」ことに関わって、「一方通行的な授業にならないよう、シラバスに学生からの質問方法・教員からのフィードバックの方法等の記載を明確にするようにしている」という配慮の一方で、「地方の学生の参加が容易となった」点と「オンライン授業に慣れていない学生に対する配慮が必要」と、オンライン化のメリットと課題も認識され、丁寧な検討がなされており、今後の工夫がさらに期待される。</p>
--

**8 社会貢献・社会連携**

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に  
 対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。
・「社会に開かれた大学」として高等教育の門戸を広く開放することが通信教育課程の使命であることを基本として、学生の受け入れ方針を明示して、多様な学生による学びの場を社会に提供している。また、入学説明会・入学相談を実施しており、市ヶ谷キャンパスでの説明会は COVID-19 の影響もあり実施が困難であるものの、他大学との合同入学説明会を全国で開催している。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
・ 特になし
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・ 特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【社会貢献・社会連携の評価】

法学部通信教育課程では、「他大学との合同入学説明会を全国で開催」が学外組織との連携協力として取り組まれている事項と確認され、その他については提示されていない。「社会貢献」活動としては、通信教育課程の設置そのものが「多様な学生による学びの場を社会に提供」という意味で貢献とし自負されている。新たな取り組みをするということではなく、通信教育課程での学習・学修が受講生・卒業生通してどのように「社会貢献」となっているか、特に、法学部通信教育課程独自の観点からの確認・検証もなされることが期待される。また「学生支援」で「長所」として確認されている、障がい者の入学志望への配慮などは、通信教育課程の社会貢献における意義として認識されてもよいのではないかと思います。

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①通信教育学務委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度 9.1

①に対応

はい
※概要を記入。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育部に通信教育課程主任1名、各学部に通信教育課程主任1名、通信教育学務委員1名を配置している。また、通信教育部関係学部長会議も設置されている。</li> <li>・毎月1回の頻度で、通信教育学務委員会が開催されている。</li> <li>・通信教育課程に係る規程が整備されている。</li> </ul>
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学通信教育部学則

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

内容
・特になし

## 【大学運営・財務の評価】

<p>法学部通信教育課程では、回答が全学通信教育部についての説明のみになっている。法学部通信教育課程にける実態の確認としては、「5 教員・教員組織」での回答から、全学の通信教育部に関する規定のとおり、法学部内に通信教育課程主任が置かれ、全学の通信教育学務委員が1人選任され、この二人がが法学部から学務委員会のメンバーとして出席されていると確認され、そうであれば、規定にそった運営が行われている判断される。また、同じく「5 教員・教員組織」での回答から、「通信教育部法律学科の教学事項についても、通学課程の各学科と同様の体制により、執行部及び担当者を中心とした管理運営、及び構成員による審議検討がされている」との説明から、責任をもった運営が行われていると判断される。</p>
--

## III 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的							
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証							
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮した新たなアセスメント・ポリシーを策定する。							
	達成指標	学科会議および学部教授会における検討。							
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>策定されたアセスメント・ポリシーについて、学科・学部内で意見を聴取し、改正の必要性の有無を検討した。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>COVID-19に伴う状況の変化を踏まえ、改定の必要性の有無を継続的に行う。</td> </tr> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	A	理由	策定されたアセスメント・ポリシーについて、学科・学部内で意見を聴取し、改正の必要性の有無を検討した。	改善策
教授会執行部による点検・評価									
自己評価	A								
理由	策定されたアセスメント・ポリシーについて、学科・学部内で意見を聴取し、改正の必要性の有無を検討した。								
改善策	COVID-19に伴う状況の変化を踏まえ、改定の必要性の有無を継続的に行う。								
No	評価基準	内部質保証							
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討							
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。							
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。							
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>通信教育課程の自己点検については、全学では質保証委員会による点検・評価は必要とされていないが、本学部通信教育課程では、学部質保証委員会により点検を実施した。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>(記入する事柄なし)</td> </tr> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	A	理由	通信教育課程の自己点検については、全学では質保証委員会による点検・評価は必要とされていないが、本学部通信教育課程では、学部質保証委員会により点検を実施した。	改善策
教授会執行部による点検・評価									
自己評価	A								
理由	通信教育課程の自己点検については、全学では質保証委員会による点検・評価は必要とされていないが、本学部通信教育課程では、学部質保証委員会により点検を実施した。								
改善策	(記入する事柄なし)								
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】							
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。							
	年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが生かされ、体系的な履修がなされているかどうかを確認する。ニーズの高いメディアスクーリングの拡充を検討する。							
	達成指標	体系的な履修については、通信教育部学務委員が調査・検討。メディアスクーリングについては新規開講科目の検討および録画の古くなったものの撮り直しの検討。							
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>体系的な履修について学生へのアンケート調査結果等の資料に基づき、学務委員が調査・検討した。アンケートについては回答率が低く十分な読み取りができなかった。メディア・スクーリングに関しては法学部としては通信教育部から求められているコマ数をすでに充足している。来年度に向けては専任教員の退職等による負担で新たな科目の開講はできなかった。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>体系的な履修については、学習ガイダンス等の際に、カリキュラム・マップやカリキュラ</td> </tr> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	A	理由	体系的な履修について学生へのアンケート調査結果等の資料に基づき、学務委員が調査・検討した。アンケートについては回答率が低く十分な読み取りができなかった。メディア・スクーリングに関しては法学部としては通信教育部から求められているコマ数をすでに充足している。来年度に向けては専任教員の退職等による負担で新たな科目の開講はできなかった。	改善策
教授会執行部による点検・評価									
自己評価	A								
理由	体系的な履修について学生へのアンケート調査結果等の資料に基づき、学務委員が調査・検討した。アンケートについては回答率が低く十分な読み取りができなかった。メディア・スクーリングに関しては法学部としては通信教育部から求められているコマ数をすでに充足している。来年度に向けては専任教員の退職等による負担で新たな科目の開講はできなかった。								
改善策	体系的な履修については、学習ガイダンス等の際に、カリキュラム・マップやカリキュラ								

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

			ム・ツリーの参照をよびかける。メディア・スクーリングについては、通学課程を含めた教員の負担を考慮した上で、拡充の可能性を検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	中期目標	通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。	
	年度目標	特に COVID-19 に対応した教育方法を検討する。	
	達成指標	通信教育部学務委員によるスクーリングのオンライン化による問題点の調査と対応。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		通信教育部事務室に学生・教員から出ているオンライン化による問題点の聞き取りを行った。学生側からはオンラインは参加しやすい反面、対面のほうがよい（単位がとりやすいという印象がある模様）という意見がある。教員からは LMS が使いにくく、今後オンライン・スクーリングを行っていく上では、hoppii のようなテスト機能の導入を望む声がある。スクーリングのオンライン化に関しては法律学科会議でも意見交換し、その意見は通教育学務委員長に伝えて現在予定されている通教改革の中で考えるべき課題とすることの了承を得た。	
改善策	スクーリングのオンライン化の可能性については、今後の通教改革の方向性も見据えつつ、引き続き、問題点を調査する。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。	
	年度目標	成績分布及び学生アンケート等から学習成果状況を把握するとともに、近年増加している剽窃の問題への対応を検討する。	
	達成指標	通信教育部学務委員が学生の学習成果状況を点検し、また剽窃については面談による個別指導も含めて対応。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由		成績分布については・アンケート調査に基づき、学習成果状況を学務委員間で検討した。剽窃については今年度は昨年度より事例が減っており、これまで注意を喚起してきた効果かと思われる。	
改善策	引き続き、剽窃についての注意喚起を行うとともに、学習成果の状況を点検する。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入れに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。	
	年度目標	学生に、ふさわしい能力・意欲を適切に判断するため、通信教育学務委員が志願書類等の慎重な審査に努める。	
	達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由		学務委員の間で慎重に意見交換をしつつ、審査を行っている。審査方法の変更の必要性に関しても、授業担当教員からの特段の意見・要望があるかを学務委員間で精査した上で、現在の制度を継続してよいだろうと判断している。	
改善策	学務委員の間で引き続き、慎重に意見交換・審査を行ってゆく。		
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。またこれら教員組織によるメディアスクーリングの強化を図る。	
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	週末・GW スクーリングのローテーションのあり方について、学科会議で意見を聴取し、検討を行った。また外部講師の協力を得て、スクーリング科目について22年度に向けて若干の拡充を行った。一方で22年度は専任教員の退職により専任教員の負担増を問題とする議論があった。
		改善策	専任教員の負担増の問題を考慮しつつ、適切な科目配置と外部講師の協力確保を進める。
No	評価基準	学生支援	
8	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。	
	年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談により、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、相互の調整を図り、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。	
	達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整を踏まえた合理的配慮の確実な実施。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	従来より、障害により配慮を必要としている出願予定者がいる場合には、本人及びその保護者に対して、オンラインでの面接による事前相談を行い、それに従って本学で提供可能な配慮を説明しており、今年度もこの方法をとった。
		改善策	通信教育部事務と連携を図りながら、適切な対処を考えてゆく。
	No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018－2021年度）中、着実に実施する。	
	年度目標	法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを継続的に検証する。	
	達成指標	法学部質保証委員会での検討。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	通信教育課程の自己点検については、全学では質保証委員会による点検・評価は必要とされていないが、本学部通信教育課程では、学部質保証委員会により点検を実施した。
	改善策	（記入する事柄なし）	
<p><b>【重点目標】</b>          COVID-19 への対応を踏まえた教育方法の展開</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b>          オンラインによる技術を用いてのスクーリング科目等の整備・拡充</p> <p><b>【年度目標達成状況総括】</b>          2021年度も、引き続き、コロナ禍の下での対応が求められたが、全体として見れば、このような状況下においても年度目標をおおむね達成することができた。特に重点目標として設定した「COVID-19 への対応を踏まえた教育方法の展開」については、オンライン化に関する学生・教員の意向やニーズを聞き取り調査して、さらなる改善に向けた検討に活用することができた。また、これまでの注意喚起の効果として、今年度は剽窃行為の減少を確認することができた。引き続き、通信教育に対する多様なニーズに対応すること、また法学部法律学科の在学生・卒業生として求められる学生の質を確保することが、今後の課題となろう。</p>			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>法学部通信教育課程では、【教育方法に関すること】について、「COVID-19 に対応した教育方法」として行われた「スクーリングのオンライン化」について、その「問題点の調査と対応」は、Sの自己評価をされている通り、丁寧な取り組みがなされたと評価できる。特に法律学科での意見交換の成果を通学教育学務委員会委員長に伝えて「通教改革」の「課題との了承」を得たとのことで、積極的な活動展開と思われる。またカリキュラム編成で想定している「体系的な履修」について、それが履行されたかどうかの「確認」が、2021年度の目標に設定されていたが、実際に行ったアンケート調査の回収率の低さから分析には活かされなかったとあったため、改めて回収率を上げる工夫をするか、あるいは他の方法での検証を検討することが必要と思われる。</p> <p>また【学習成果に関すること】に関わって、「近年増加している剽窃の問題」への対応が目標に掲げられていたが、「個別指導も含め」た丁寧な注意喚起で、前年度より事例が減ったとのことで、着実な成果と思われる。メディアスクーリングについては「新規開講科目の検討および録画の古くなったものの撮り直し」を検討することが達成指標に上げられていたが、「新規」開講を断念したということは確認できたが、録画の撮り直しについてはどのように検討・判断されたのか、確認が必要である。今後は教員の負担も勘案しながら、録画の更新次期、新規科目開講について、実施・判断の時期・基準についての適当な目安をもつことも検討にいれてはどうかと思われる。</p> <p>また、「社会貢献・社会連携」項目で、法学部質保証委員会による「通信教育課程」の検証についての記述がなされているが、これは求められている評価項目と対応していない。「通信教育課程」の教育水準の維持を重視する法学部通信教育課程の独自の対応として特に評価される取り組みだが、項目に即した記述が求められる。</p>
--

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、通信教育の特性に配慮したアセスメント・ポリシー等の検証を行う。
	達成指標	学科会議および学部教授会における検討。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーが生かされ、体系的な履修がなされているかどうかを確認する。
	達成指標	体系的な履修については、通信教育学務委員が調査・検討。学習ガイダンス等におけるカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの参照の呼びかけ。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	COVID-19の影響につき注視しつつ、通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取り組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標	COVID-19の影響にも配慮し、多様な方法の学びの場を提供できるよう、メディアスクーリングの位置づけ・拡充を含め、教育方法の検討を行う。
	達成指標	通信教育学務委員によるスクーリングのオンライン化による問題点や、メディアスクーリングの位置づけ・拡充に関する調査と対応。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、アンケート調査等で学習成果を可視化しつつ、教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
	年度目標	離籍者の動向を把握するとともに、成績分布及び学生アンケート等から学習成果状況を把握する。また、引き続き、近年問題となっている剽窃の問題への対応を検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	通信教育部学務委員による学生の学習成果状況の点検。剽窃に対する個別具体的対応。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するための方法の妥当性を検討する。
	年度目標	学生に、ふさわしい能力・意欲を適切に判断するため、通信教育学務委員が志願書類等の慎重な審査に努める。
	達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	専任教員の負担増の問題がある中で、カリキュラムを調整しつつ、法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
	年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。また教員の負担増を考慮しつつ、これら教員組織によるメディアスクーリングの強化の可能性を検討する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。また、COVID-19の影響にも鑑みた支援が実施されているか、検証を行う。
	年度目標	障がい等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談により、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、相互の調整を図り、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。また、COVID-19の影響に伴う学習環境等の変化について、相応の対応が取られているか検証する。
	達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障がい等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整を踏まえた合理的配慮の確実な実施。COVID-19の影響をめぐる学生支援に関する検証。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2022-2025年度）中、着実に実施する。
	年度目標	法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを継続的に検証する。
	達成指標	法学部質保証委員会での検討。
<p><b>【重点目標】</b>  COVID-19の影響がなお認められる中で、適切な方法による教育や学生支援を実施する。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b>  教員の負担増を考慮しつつ、メディアスクーリングの位置づけ・拡充に関して検討を行う。COVID-19の影響下における学生支援の在り方に関して検証を行う。</p>		

### 【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

法学部通信教育課程では、【教育課程・教育内容に関すること】について、「体系的な履修」がなされているかどうかについては、昨年度、学生へのアンケート調査の回収率が低く、検証できなかったとのことなので、2022年度では「履修」についてのアンケートについての回収率の「低さ」自体も視野に入れて、検証方法の工夫など、もう少し踏み込んだ取り組み指標の設定等の検討が求められる。

【学習成果に関すること】では2022年度の目標に昨年度成果を上げている「剽窃」問題への継続的な取り組みとともに、あらたに「離籍者の動向」の「把握」が挙げられている。この「離籍者の動向」への注視は、【教育方法に関するこ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

と】で検討課題とされている「スクーリングのオンライン化による問題点」、「メディアスクーリングの位置づけ・拡充」など、通信教育の新しい講義形態についての検討・検証とも関連して検討が必要と思われる。

また学部の質保証委員会による検証を受けるという 2021 年度からの新たな取り組み、独自の取り組みは高く評価され、その「実効性」にむけた検討を指標としていることも、この試みの着実な推進のための課題設定として評価される。しかし、この目標設定は「社会貢献・社会連携」の観点で求められている目標設定とは符合せず、ここでの記述は適切ではないと思われる。

### 【大学評価総評】

法学部通信教育課程は、全学通信教育部としての活動に呼応しつつも、学部教授会、法律学科の学会議の中で、教学事項等が審議され、学部として、その教育の質の確保が重視されている。法学部の質保証委員会による 2021 年度の評価対象に法学部通信教育課程が位置づけられたことはその今日的展開である。そしてその具体的な成果は、通信教育課程も含む学部全体で実施された「オンライン授業における不正行為の現状と対策」をテーマとするFDフォーラムにみることができるとされる。しかしその評価活動は「実効性」が 2022 年度の達成目標とされ、なお模索段階とも考えられる。この評価活動「実効」化は、通信教育課程の教育水準維持と、専任の教員の科目負担増改善という二つの課題の合わせた検討につなげられることが期待される。

また 2021 年度の重点目標と連動する「スクーリングのオンライン化」について、「問題点の調査と対応」による法律学科での意見交換が、全学の「通教改革」への課題提起につなげていった点は、具体的な問題解決へとつなげる意欲的な試みであり、非常に高く評価される。このような通信教育課程についての学部での検討と全学の通信教育部での検討とをつなぐ活動は今後も積極的に展開されたい。自己点検評価シートにおいては「長所・特色」「課題・問題点」について記述がないところが見受けられた。今後の改善につなげるためにも記述することが求められる。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。